

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和2年12月17日（木）午後1時30分～午後5時30分

第2 出席者

1 公安委員会

大塚委員長、高橋委員、北村委員

2 県警察

滝澤警察本部長、渋谷警務部長、笹井生活安全部長、時田刑事部長、熊谷交通部長、野村警備部長、田中首席監察官、山口警察学校長、狩谷情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

(1) 滋賀県地方警察職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例の一部改正について

渋谷警務部長から、滋賀県地方警察職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(2) 押印等の見直しに伴う関係規程の一括改正について

渋谷警務部長から、押印等の見直しに伴う関係規程の一括改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) 滋賀県自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行細則の一部改正等について

熊谷交通部長から、滋賀県自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行細則の一部改正等について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

2 報告事項

(1) 令和2年11月中における情報公開請求等の状況について

警察から、令和2年11月中における情報公開請求等の状況について報告があった。

(2) SNSを利用した少年の非行・犯罪被害防止対策について

笹井生活安全部長から、SNSを利用した少年の非行・犯罪被害防止対策について報告があった。その際、**高橋委員**、**北村委員**から「非常に良い試みであり、今後も続けていただきたい。」旨の発言があった。

(3) 強盗致傷等事件被疑者の逮捕について

時田刑事部長から、強盗致傷等事件被疑者の逮捕について報告があった。その際、**大塚委員長**から「凶悪な事件を検挙していただきありがたい。」旨の発言があった。

(4) 大津市内における連続放火事件被疑者の逮捕について

時田刑事部長から、大津市内における連続放火事件被疑者の逮捕について説明があった。その際、**大塚委員長**、**北村委員**から「地域の方に強い不安を与える事件を早期に検挙していただきありがたい。」、**高橋委員**から「何人も人が亡くなるようなことになりかねない事件を検挙していただきありがたい。」旨の発言があった。

(5) 竜王町職員らによる官談法違反・公契約関係競売入札妨害事件の検挙について

時田刑事部長から、竜王町職員らによる官談法違反・公契約関係競売入札妨害事件の検挙について報告があった。その際、**大塚委員長**から「粘り強い内偵捜査により検挙していただきありがたい。」、**高橋委員**から「困難な捜査により検挙していただきありがたい。」旨の発言があった。

(6) 令和2年11月末の交通事故発生状況について

熊谷交通部長から、令和2年11月末の交通事故発生状況について報告があった。その際、**北村委員**から「これまでの活動により高齢者の事故は減少した。引き続き啓発などの活動をお願いします。」旨の発言があった。

(7) 指定自動車整備事業者による不正車検事件の捜査終結について

熊谷交通部長から、指定自動車整備事業者による不正車検事件の捜査終結について報告があった。その際、**大塚委員長**から「県民の安全にかかる事件を検挙いただきありがたい。」旨の発言があった。

(8) 初任科第122期長期生卒業式の挙行について

山口警察学校長から、初任科第122期長期生卒業式の挙行について報告があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

総務課、生活安全企画課から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、8件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出について説明があり、これを了承した。

(3) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について報告があり、これを了承した。

(4) 公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) 行政不服審査法に基づく審理経過調書について

警察から、行政不服審査法に基づく審理経過調書について説明があり、これを了承した。

(6) 行政不服審査法に基づく決裁書について

警察から、行政不服審査法に基づく決裁書について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(7) 遺失物法施行令に基づく特例施設占有者の指定について

警察から、遺失物法施行令に基づく特例施設占有者の指定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(8) 監査の結果に関する報告について

警察から、監査の結果について報告があり、これを了承した。

(9) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について

警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について報告があり、これを了承した。

(10) 新規交通規制について

警察から、新規交通規制について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(11) 行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について

警察から、行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231